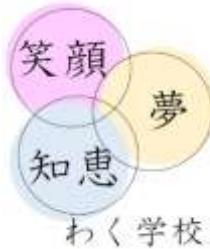


なんごうい



や
れ
ば
で
き
る
南
郷
里
つ
子



南郷里小学校
電話 62-0288



1学期の締めくくりを

校長 中北 隆尚

紫陽花が美しく咲く時季になりました。今月初めには、更生保護女性会の方々にお越しいただき、玄関前や運動場側花壇の花の植え替えを行っていただき、ありがとうございました。

6月中旬から近畿地方も梅雨入りしましたが、連日各地で酷暑によるさまざまな報告がなされています。気温が高くなると体調不良を訴える子も増えてきます。この後も想定される厳しい暑さに負けず、学習に前向きに取り組んでほしいと思います。7月の登校日数は14日間です。早寝・早起き・朝ご飯を心掛け、規則正しい生活リズムで過ごせますよう、ご家庭でもお声掛けをお願いします。

ところで、小学校の夏の風物詩でもある「プールで楽しく活動する子どもたちの姿」が見られます。学年ごとに到達目標を設定し、浮く、呼吸する、進むなどの課題を達成し、水に親しむ楽しさや喜びを味わうことにつなげていきたいと考えています。



また、7月14日（月）～7月17日（木）は個別懇談が予定されています。個別懇談では、1学期の様子をお伝えし、夏休みの学習や過ごし方についてお話させていただきます。ご多用のことは存じますが、どうぞよろしくお願いいたします。

1学期お世話になった、たくさんの皆様、ありがとうございます

1学期、多くの皆様に様々な場面で大変お世話になりました。

登下校の見守りをしてくださっているスクールガードの方々・更生保護女性会の方々、読書ボランティアの方々、パトロールしてくださっている警察署の方々・・・。

皆様に支えられての教育活動です。本当にありがとうございます。



学校生活の「さ・し・す・せ・そ」

6月の全校朝会で南郷里小学校の学校生活の習慣として「さ・し・す・せ・そ」に取り組みましょうと話しました。

「さ」…さわやかな「あいさつ」と「返事」



「し」…しずかなろう



「す」…素早い集合



「せ」…せっせと無言清掃



「そ」…そろったくつ箱





- 1日（火）特別日課（5校時まで 14:45 下校）
 3日（木）特別日課（5校時まで 14:45 下校）
 4日（金）特別日課（5校時まで 14:45 下校）
 7日（月）特別日課（5校時まで 14:45 下校）
 8日（火）特別日課（5校時まで 14:45 下校）
 9日（水）町別児童会
 14日（月）個別懇談①（13:20 下校）
 15日（火）個別懇談②（13:20 下校）
 学校安全日
 16日（水）個別懇談会③（13:20 下校）
 17日（木）個別懇談会④（13:20 下校）
 交通安全教室
 給食終了
 18日（金）1学期終業式（11:15 下校）

7月19日（土）～8月31日（日）夏休み

健康・安全に気をつけて楽しい夏休みを！

- 命を大切にしよう
- 規則正しく健康的な生活をしよう
- 気持ちよいあいさつをしよう
- 心のブレーキをかけよう



＜今後の予定＞



- 10日（日）～16日（土）学校閉校日
 26日（火）口座振替日



【第1週のみ】

1日（月）2学期始業式

2日（火）給食開始

4校時日課

5日（金）避難訓練

※第1週に発育測定も実施予定です。

※詳細は、9月号でお知らせします。

■学校閉校日

（期間）8月10日（日）～8月16日（土）

市内小中学校一斉に、この期間は原則として学校は閉校となり、職員は出勤しません。
 ご理解くださいますようお願いします。

■愛のパトロール

PTA各町委員の皆様のご協力により、7月20日（日）～7月31日（木）の期間、巡回パトロールを実施していただきます。

■PTA環境整備作業

今年度も運動会を10月に行うことから、9月20日（土）〔予備日：21日（日）〕実施で計画を立てていただいている。お心づもりの程、よろしくお願いします。

…「長浜子どもちかい・長浜子育て憲章」について…

子どもたちの豊かな心と生きる力を育むための子育て、子育ちの指針である「長浜子どもちかい・長浜子育て憲章」は平成26年4月に策定されました。

これからも、保護者や地域の方々のご協力をいただきながら子どもたちの健やかな成長を見守っていきたいと思います。



めざす子ども像

- 一、夢や目標をもち、それに向かって努力する子
- 二、思いやりのある心のやさしい子
- 三、ふるさとを愛し、誇りをもって生きる子

長浜子どもちかい

わたしたちはちかいます

- 一、元気においきつをします
- 二、名前を呼ばれたら「はい」と返事をします
- 三、「ありがとうございます」「ごめんなさい」をすなおに言います
- 四、困っている人がいたら言葉をかけます
- 五、人の話をしっかり聞きます

長浜子育て憲章

おとなが実践します

- 一、子どもに誠実に生きる姿を見せます
- 二、見守るまなざし、叱る勇気を大事にします
- 三、ルールとマナーを教えて、奉仕の心を育みます
- 四、自然や人間に感謝の心でふれあう子どもを育てます
- 五、長浜に誇りをもち、地域に貢献する子どもを育てます

子どもは、私たちの宝です。生命を受け継ぎ、未来を切り拓く存在です。
 市民ぐるみで、子どもの健やかな成長を願い、たくましく生きる子どもたちを育てましょう。

長浜市